社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会　勤務条件等

1.勤務条件

　　社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

　　臨時職員

　　（雇用期間：採用日～令和8年3月31日（事業状況，勤務成績等により継続あり））

　　　※雇用期間４年目より無期雇用に変更

　　　※採用日から６ヵ月試用期間有り

3.資格要件

　　普通自動車免許があり，下記いずれかの資格をお持ちの方

　　・小，中，高いずれかの教諭免許（専修・１種・２種）

　　・幼稚園教諭免許（専修・１種・２種）

　　・保育士資格

　　・社会福祉士

　　・精神保健福祉士

4.業務内容

障がい児通所施設での支援業務

・児童への日常生活（あいさつ・着替え等）の基本的な動作の指導

　　・トイレ・着替えの介助

　　・事務作業（行事の準備等）

　　※利用者１０名程度を指導員４名で対応

　　※公用車による児童の送迎はなし

※午前・午後で利用者の入れ替えあり

5. 募集期間及び人員

（1）期間　　採用決定まで（法令により翌々月末日に設定。以降順次更新）

（2）人員　　1名

6.賃金及び手当等

　(1)賃金　　時給　1,059円（昇給あり）

　　　　　　※資格により異なる。

　(2)手当　　通勤手当（規程による：上限18,700円），時間外勤務手当，期末手当

7.保険等

　　労災保険

8.勤務時間等

　(1)勤務時間　　午前9時00分～午後4時30分までの間で1日4～6時間程度

（週20時間以内：週1～3日程度）

※シフト制，月に1回，土曜日午前中勤務あり。

　(2)休憩時間　　勤務時間内1時間

　(3)休　　日　　日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する休日，年末年始（12月29日～1月3日）

9.休暇

　　年次有給休暇（6か月勤務後に規定に基づき付与），特別休暇

10.勤務地

　　児童発達支援事業所「あいあい」（常陸太田市稲木町33）

11.応募方法及び試験

【お問い合わせ先】

(1)住　　所　　常陸太田市稲木町33

(2)名　　称　　常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号　　0294－73－1717

1)応募・その他について　（総務グループ 担当：白𡈽）

2)業務内容について（くらしさぽーとグループ 担当：橋本）

　(1)履歴書（市販のもの）に資格証の写しを添付

　(2)面接試験（日程は，後日応募者に連絡）

12.採用

　　随時